

愚管抄のカナ(仮名)について

塩 見 薫

【要約】 慈円は愚管抄をカナで書くと自ら云っているが、そのカナ書きについての諸問題、たとえばカナばかりで書いたのかどうか、カナはカタカナであったか、ひらがなであったかなどについては、校訂作業の経験から考えたいし、またカナで書いたということについては、ふつういわれているように不特定多数の無知な大衆のためにはなく、むしろ特定の人、すなわちカナでなければ読めない幼童の特定者のために、この本が書かれたことを示しているのではないか——などについて考えたいと思う。

一 校訂作業とカナの問題

愚管抄の読みにくいことについては、すでに宝暦年間、山岡浚明が「原本謬誤居多、仮名乱雑不可読也、亦壹一二耳哉^①」と書いている。しかしその事情は今もあまり変わっていない。明治以降、『史籍集覧』本(明治十五年)・『国史大系』本(明治三十三年)・『改訂史籍集覧』本(明治三十五年)・『新訂増補国史大系』本(昭和九年)・『大日本文庫』本(昭和十年)・『いてふ本』(昭和十年)・『雄山閣文庫』本(昭和十二年)の諸本が公刊され、また中島悦次氏に

よつては『愚管抄評釈』(昭和六年)のような詳細な註釈の仕事も行われてはいる。またことに『新訂増補国史大系』本(以下『国史大系本』という)は、書写年代の最もふるとされている『圖書寮本』^②を底本とし、さらに数種の写本を校合した最も良心的な労作であり、それを基礎に更に研究を重ねた『岩波文庫本』(昭和二十四年)も公刊されている。『岩波文庫本』は間接にはあるが『阿波国文庫本』^③とも校合したもので、これによつて愚管抄の校訂は画期的な前進をとげたといわなければならないが、それでもなおお読めるようになったとはいえないのが現状である。たとえば——

(a)大織冠ハ聖徳太子ニツマキテムマレ給テ。又女帝ノ皇極天皇御

時。天智天皇ノ東宮ニテヲハシマス。二人シテ世ヲ、コシヲコ
ナヒケル。入鹿ガ頭ヲ節会ノ庭ニテミヅカラキラセ給シニヨリ

……〔岩波文庫本〕一〇一頁〕

(b)三宮・四宮ナルヲ法皇ヨビ參ラセテ。見マイラセラレケルニ。

四宮御ヲモギラヒモナクヨビヲハシケリ……〔同上二二一頁〕

(c)実朝ガ頭ハ岡山ノ雪ノ中ヨリ求メ出タリケリ。日頃若宮トゾ此

社ハ云ナライタリケル。其辺ニ房ツクリテ居タリケルヘヨセテ

同意シタル者共ヲバ皆ウチテケリ。又斃ハライテケリ。カカル

夢ノ又出キテ。二月二日ノツトメテ京ヘ申テ聞ヘキ。……〔同

上二八〇頁〕

(d)嵯峨東宮ノ間。平城国主ノ時東宮ヲ可奉。廢之由サタアリケリ

ト。後中書王ノ御物ガタリアリケリ。ソレハ傳ノ大臣冬ツギ申

ス、メテ。事火急ニサブラフ。可令申ニ宗廟給トテ。桓武

ノ聖廟ヲ拝シテ東宮訴申給ヒシカバ。天下ミダレユキテ。平城

コノ御ヒガゴト思カヘラセ給ヒニケリトナンカタラセ給ヒケリ。

……〔同上二二一頁〕

(e)元正ノ御時ハ偏ニ東宮ノ御マ、ニテ。コノ御時百官ニ笏ヲモタ

セ。女人ノ衣装ヲ定メ。僧尼ノ度者ヲタマハセナドスル事ハコ

ノ御時也。……〔同上二〇五頁〕

これらもただふつうに読めば、そのまま読み流されるけれども、
おちついて読むと、ひつかりを感じざるをえないのではないか。

(a)についていうと、「二人シテ世ヲ、コシヲコナヒケル」はどうで
あろうか。鎌足と天智天皇が「世を興し行つた」のは入鹿誅滅後の

ことであるが、そうした歴史的事実についてはばかりではなく、大織
冠・天智天皇にかんしては「ムマレ給テ」「東宮ニテヲハシマス」

とそれぞれ敬語で書かれているのに、「二人シテ世ヲ、コシヲコナ
ヒケル」は敬語で書かれておらず、また「ケル」は何に係る結びで

あろうか。それは「ヲコナヒケル入鹿」と入鹿に係るのではなから
うか。(b)については、四宮が「ヨビヲハシケル」のヨビは祖父後白

河上皇に初対面する幼童の動作を表現して適切であろうか。(c)の実
朝暗殺一件については「カカル夢」の「夢」について、どうい

う説明をなしうるであろうか、また(d)の「天下ミダレユキテ」は歴史的
事実と一致しないのである。天下の乱れた、いわゆる葉子の乱は嵯

峨天皇の皇太子のときではなく即位後のことであり、ここに記され
ている事件については、平城天皇が廢太子の企てをすてて、乱には

至つていないからである。また(e)については、「僧侶ノ度者ヲタマ
ハセナド」ということは、どうい

う歴史的事実をさすのであろうか。「度者」ということを考えると、それはありえないことではな
らうか。

ところで(㉑)については、たとえば『上野図書館本』^①をみると「東宮ニテヲハシマス。二人シテ世ヲ、コシオコナヒ」は「東宮にてをはしますを二人^{トイテ}して世を^シしおこなひ」と書かれている。中島『愚管抄評釈』もその本文はこの『上野図書館本』を底本としながら、この左側に註記されている「伴本」の「おこし」をとつて「世をおこしおこなひ」と読んでいるが、『上野図書館本』自体は「世を^シしおこなひ」と誤られやすい字形ではあるが、明かに「世を^シしおこなひ」である。「世をおしおこなひ」は「世を押しおこなひ」で「専制する」の意に解釈すれば(㉑)の本文は「大織冠ハ……天智天皇ノ東宮ニテヲハシマスト二人シテ、世ヲヲシヲコナヒケル入鹿ガ頸ヲ、節会ノ庭ニテミヅカラキラセ給」となる、すなわち「世ヲヲシヲコナヒケル」は大織冠と天智天皇のことではなく、入鹿の行状を説明するものとして、文法上の問題も解消する。つまり「オコシオコナヒケル」ではなく「オシオコナヒケル」でなければならぬのであるが、『上野図書館本』だけでなく、『彰考館本』^②『野宮本』^③『宮崎文庫本』^④『村岡氏旧蔵本』^⑤なども、みなそうなっている。そして『村岡氏旧蔵本』のほかはすべて、少くともその部分は平仮名で書かれているし、『村岡氏旧蔵本』にしても『彰考館本』と同じ系統であることは大体確実である。^⑥つまり平仮名書きのほうが、これにかんするかぎり正確であるといえる。

(b)については「ヨビヲハシケリ」の「ヨビ」は『御系譜掛本』^⑦『宮崎文庫本』などでは「こひ」と書かれている。すなわち「四宮御をもぎらひもなく、こひをはしましけり」、四宮(すなわち後鳥羽天皇)が後白河上皇を恋いしたつたのである。「恋ひ」は「父母恋ひし」の「恋ひ」であつて、この場合の表現として妥当なものといえよう。「古」字の草体の「こ」が「与」字の草体「よ」に誤られたとみるべきであろう。そして『御系譜掛本』も平仮名本であるが、(㉑)(b)の実例から考えられることは、平仮名・片仮名のいずれが古いものか、或は原本のすがたをどめているのはどちらであるかは暫く別問題として、本文校訂のためには、書写年代の新古にかかわらず、平仮名本―少くとも平仮名書きをもつと重視する必要があるはしないかということである。

さて(㉑)の「カカル夢ノ又出キテ」であるが、これは片仮名本・平仮名本ともに「夢」であるけれども「夢」では意味のとりようがないのではあるまいか。これを「ユメ」としても同じではあるが、「ユメ」は「コト」の誤記されたものと仮定すれば、「カカルコトノ又出キテ」となつて、ひつかりなく読むことができる。また(d)の「天下ミダレユキテ」の歴史的事実に合致しないことはさきに書いたとおりであるが、この部分は『図書寮本』では「天下ニクレユキテ」、「御系譜掛本」『宮崎文庫本』では「天下にてれゆきて」

「て」はおそらく「て」の誤記で、もとはやはり「くれ」であろう）、『彰考館本』では「天下にくれゆきて」、つまり片仮名・平仮名ともに「天下ニクレユキテ」となっている。『岩波文庫本』がこれを「ミダレユキテ」と読んだのは、「天下ニクレユキテ」では意味不通のため、いろいろ考えた結果であろうが、事実また平仮名書きの場合、「ミくれ」は「ミくれ」とまぎらわしい字形となることもあろう。それにしても史実として「みだれ」のなかつた以上、これを採ることはできないが、ではこの事件にかんする歴史的事実はどうであろうか。愚管抄の本文が『扶桑略記』に多く拠っていることは友田吉之助氏に詳細な研究があるが、^⑤『扶桑略記』についてこの事件をみると、皇太子（嵯峨天皇）が天皇（平城）によつて廢されようとするのを知り、父桓武天皇の御陵に哀訴された、すなわち「遙拝陵、涕淚如雨、于時京洛烟氣忽塞、昼日昏」と記されている。ところで『扶桑略記』を仮名まじり文にしたにすぎぬとさえ云われている『水鏡』については、愚管抄執筆にあつて、どの程度参考としたか、或は全くしなかつたか明かでないが、愚管抄の思想的には『水鏡』の影響をうけていることは、村岡典嗣博士も指摘されている。^⑥そこで『水鏡』についてみると「東宮日の御装束奉りて庭におりて、遙に柏原の方を拝し、雨しづくと泣きうれえ申させ給ひしに、俄に烟世の中にみちて、夜の如くになりしかば、御門驚きをの

き給ひて、御占ありしに、柏原の御祟と占ひ申ししかば、御門大におどろき給ひて、この事を陵に悔ひ申させ給ひしかば、二日ありて烟やうやううせにき」と記されている。これらの記事から知られることは、「俄にくらくなつた」ということ、愚管抄の本文に即していえば「俄ニクレユキテ」ということである。もつとも「俄に烟世の中にみちて夜の如くになり」の「世の中」という言葉におきかえて、「天下」としたと考えられぬこともないが、それであれば、事実からいえば「天下ニ烟ミチテ」でなければならず、文章表現からいつても「天下ニクレユキテ」或は「天下クレユキテ」よりは「俄ニクレユキテ」が悉当なように思われる。では「俄ニクレユキテ」がどうして「天下ニクレユキテ」に誤まれたのであろうか。「俄」が「ニハカ」と書かれていたとすれば、写字の乱れたとき「ニ」と「ハ」が入りこんで「天」となりうると考えて、必ずしも不当な強弁ではなく、「天カ」はやがて「天下」となりうるのである。さきに『岩波文庫本』の校訂者はいろいろ考えてミダレとよんだのであろうといつたが、もし『阿波国文庫本』においてすでに「天下」であつたとすれば、『阿波国文庫本』のあやまりは、ここに原因があつたといえよう。また平仮名で「にはか」の「は」が「み」と書かれたときは「み」すなわち「天」の草体とまぎらわしく、ここにも「にはか」が「天下」と誤写される危険は十分にある。いわば「天

下ニクレユキテ」は、もとは「ニハカニクレユキテ」であつたと推定されるのである。

また(㊤)の「度者」であるが、度者とは周知のように度牒をあたえられるもの、正式に僧尼となることを認められるもので、年分度者といつてのちにはその数を定められることになるが、それを元正天皇の条で「僧尼ノ度者ヲタマハセ」は文章表現のうえからも歴史的事実の点でも理解に苦しむことである。ところでこれも友田氏の研究によれば、愚管抄のこの部分は『簾中抄』によること明かであるが、「簾中抄」帝王御次第・元正天皇の条には「此御時百官にさくをもたせらる又女のき物をさためおく又僧尼に公験をさためらる」

(『改訂史籍集覧本』)と記されている。「公験」は証明書認可書であるから「僧尼に公験をさつく」と「異本」によつて読むべきであろう。現に『続日本紀』元正天皇の条には、「養老四年春正月丁巳始授、僧尼、公験」と記されている。そうすれば愚管抄のこの一節「此御時百官ニ笏ヲモタセ、女人ノ衣装ヲ定メ、僧尼ノ度者ヲタマハセナドスル」は「簾中抄」そのまま、ただ「公験」が「度者」となつていただけである、いわば愚管抄も「僧尼ノ度者ヲタマハセ」ではなく「僧尼ニ公験ヲタマハセ」であつたのではなからうか。では「公験」の「度者」に誤まれたのはどうしてであらうか。『彰考館本』をみると「度者」は「度者」と書かれている。『村岡氏旧藏本』に

「度ハ」とあるのは、これに関係することと思われるが、「者」は「者」の草体ではなく、その下半分は「ん」のあとを示すのではなからうか。つまり「公験」が「くけん」と書かれ、それが「く」
「ん」「ん」の形でつづき書きされたとき、「と者」「度者」となつたのであらう。なおついでにいえば、これにつづく聖武天皇の条の「吉備大臣・玄昉入唐シテ五千巻ノ一切経ヲワタサル。……」も、『簾中抄』によること明かであるが、「簾中抄」では、「渡唐して」と書かれているから、これももとは「渡唐」であつたと思われる。現に『御系譜掛本』『宮崎文庫本』『彰考館本』など、いずれも「渡唐」と記されている。これも「とたう」の「と」が「こ」に誤られたのであらう。

ところで以上のべたような「コト↓ユメ↓夢」、「ニハカ↓(にはか)天下」また「くけん↓と者↓度者」は、もちろん推定にすぎない。古写本のない愚管抄の校訂は、このような推定の試みでもしなければ、もはや前進することのできないところに来ているが、このような推定が成りたつためには、愚管抄本文の文字が現在のすがたになるまでには、カナが漢字に書きかえられてきたという事実、いま漢字で書かれているものも、もとはカナであつたものがあり、それも決して例外ではなく、写本されてくる過程での一般的な移りゆきの実情であつたことが実証されねばならないであらう。

二 カナと漢字

愚管抄がカナで書かれたことについては、著者自身「備ニ仮名ニ書ツクル事ハ是モ道理ヲ思ヒテ書ル也(『皇年代記』跋)とか「今カナニテ書事タカキ様ナレド……」(『付録』)とかいつていることである。もつとも、カナで書くといつてもカナばかりで書かれたのではなかつたであろうが、しかしそれにしても、原本では今つたえられてゐる写本よりも、もつと多くのカナが書かれていたと考えられるのである。『国史大系本』の「凡例」にも、写本によつて「真字仮字相出入し」とあるように、写本を比較してみると、一本では漢字で書かれてゐるところが、他本ではカナで書かれてゐる例は少くない、というより「一々之を標記するの繁に堪えず」とあるとおり、それはきわめて多いのである。それらのうち、カナ書きの方がすべて原形をとどめていて漢字はすべて後の書き改めである、とまではいえないにしても、その多くはもとカナ書きであつたといえるのではなからうか。読みやすくするため、またまぎらわしいものの意味をはつきりさせるためには、漢字をカナに書きなおすよりは、カナに漢字をあてるほうが適當であると、一般的に推測できるばかりでなく、それはカナで書かれていた上代文学に漢字の入りこんでいつた事実と事情からも当然考えられることであるが、カナに漢字

をあてたことの実証できる例を、愚管抄ではいくつかあげることができるのである。たとえば『圖書寮本』では実朝殺害事件を記したところで、「コノ仲章ガ前驅シテ火フリテ有ケルヲ義時ゾト思テ、ヲナジク切フセテコロシテウセヌ」(『国史大系本』一九九頁)と「切フセテコロシテ」とあるところが、『村岡氏旧藏本』では「切伏テ殺シテ」、また仲恭天皇の誕生・立太子のことを書いたところで「御堂ノ御ムスメデ上東門院」(同上・一九五頁)という「ムスメ」が「娘」(『本ノマ』)、また幕府が皇子を將軍に希望する条で「実朝ガアリシ時、子モマウケヌニ」(同上二〇一頁)という「マウケヌ」が「儲ケヌ」となつてゐる。『村岡氏旧藏本』から引用したものの、左傍書の〇も右傍書の「本ノママ」も本稿筆者のつけたものでなく、原形がそうなつてゐるのであるが、それは「切伏テ殺シテ」「娘」「儲」と書くが、もとは「キリフセテコロシテ」「ムスメ」「モフケ」と書かれてゐるという、この本の写字者の注意書きであらう。また『圖書寮本』と他本を比較してみると、『圖書寮本』では「日記ヲミナヤケトテ。ヤカセラレ」(同上八二頁)の「ヤカセラレ」が『村岡氏旧藏本』では「被焼」、「仁徳ノ御ムマゴナガラニサセ給ハズ」(同上六六頁)が「宮崎文庫本」では「似させたまハズ」、「家ノ一ナル人ニシダイニ朱器台盤印ナドヲ」(同上八五頁)の「シダイ」が『彰考館本』では「したい」(次第傍書朱字)、『村岡氏旧

藏本』では「次第」となっている。健空(同上七九頁)という人名にしても『彰考館本』では「こハミね」、『宮崎文庫本』では「こはみね」、『図書寮本』では「健空」となっているが、これらのことから考えられることは、カナに漢字を傍書し、次の段階では傍書の漢字を中に入れて、もとのカナを傍書にし、やがて漢字のみになつてゆく過程である。コハミネという人名をあげたが、人名・地名などの個有名詞でカナのままつたえられているもの、ひとつひとつ例としてあげられぬほど多いことも、原本ではカナが想像以上に多かつたことを推測させるといえようが、著者がカナで書く理由を説明して「偏ニ仮名ニ書ツクル」という、その「偏ニ」という表現も、このことと関連して、あらためて考えてみる必要がある。ここではそれを指摘するにとどめるが、それらのカナにあてる漢字も、よむ人の見識によつてまちまちで、ときには別な事実を示すことにもなつている。人名の「光安」(同上二二九頁)文覚(同上二七五頁)地名の「備前」(同上二一五〇)が写本によつては「光保」「文学」「肥前」となつているのは、もとはそれぞれミツヤス・モンカク・ヒセンであつたことを示している。「東大寺ノ俊乗房ハ。阿弥陀ノ化身ト云コト出キテ。ワガ身ノ名ヲ南無阿弥陀仏ト名ノリテ。万人ニ上ニ一字ヲキテ。空アミダ仏……ナド云名ヲツケルヲ。」(同上二一七頁)の「上」も『図書寮本』『村岡氏旧藏本』などでは

「紙」、『御系譜掛本』『宮崎文庫本』『林崎文庫本』などでは「上」となつているが、それをもとは「カミ」であつたのであろう。「聖武ハシバラク東宮ニテ御腹ハ大冠冠ノムマゴ」(同上七四頁)の「腹」も、『図書寮本』では「ハハ」、『彰考館文庫本』では「クク」となつている。このような書体では母とも腹ともよまれるであろうが、『図書寮本』と『宮崎文庫本』のちがいは、必ずしも『彰考館本』のとはいれないが、この「ハハ」のよみかたのちがいであつた。

また年号の「貞元」(同上八九頁)が『図書寮本』では「天元」、『宮崎文庫本』『林崎文庫本』『村岡氏旧藏本』などでは「貞元」、「右大臣ニテ花園左府有仁。三宮御子」(同上二二五頁)の「宮」が『図書寮本』『村岡氏旧藏本』などでは「糸」で『図書寮本』所註異本では「宮」、また用例の多い「君臣合体」が『図書寮本』で「延喜天曆マデハ権臣合体」(同上二一六頁)となつているのなども、同じ事情によるものであろう。いいかえれば、漢字書きされるるとき「貞元」が「天元」と、また「君臣」が「権臣」と誤写される可能性はまずないといえるが、カナ書きのとき「てん」は「てん」に、「くん」(くん)は「けん」(けん)に読まれることは考えられるし、「宮」と「糸」にしても「こう」(こう)、「まう」(でう)の読みちがいで以外には考えようがないであらう。また松殿基房

が本曾養仲によつて実権を回復したときのことを書いた条で「其世ニモ猶院ヨリ仰セラレタリケルヲ」（同上二六二頁）の「世」も「世」では意味がとれない、つまりもとはカナ書きであつたと考えるほかはないのである。なお『村岡氏旧蔵本』で「昔時」（同上二六九頁）が『図書寮本』では「ソノカミ」、『図書寮本』で「以上代々撰政臣之外。大臣ハ取要書之。悉ハ不書也。」（同上五七頁）の「悉ハ」が『御系譜掛本』『宮崎文庫本』『村岡氏旧蔵本』などでは「ツクシテハ不書也」、『彰考館本』では「ツクシテ皆ハ不書也」となつてゐることも、参考とならう。

なおこれは大胆な推定であるが、「皇帝年代記」ももとは「皇代年代記」ではなかつたであろうか。そう推定するのは本文で「此皇代年代」（「皇帝年代記」跋）また「皇代年代記アレバヒキアヘセツツミテ」（巻三）と、いわゆる「皇帝年代記」のことを「皇代年代記」と書いているからであるが、そればかりではない。愚管抄はいうまでもなく、慈円の書いたものすべて（といつても活字となつてゐるものであるが）について調べてみると、「皇帝」という字句は『尊勝陀羅尼供養表白』の「漢土盛弘之、道俗悉滅罪、仍唐代宗徽、文皇帝、降勅宣云：」に使用されているだけで、天皇の地位を示す普通名詞としては使われてない。「皇帝」という字句は一般的にいふても使用が限定されていたようであるが、愚管抄のいわゆる「皇帝

年代記」が当時盛に行われた「皇代記」「年代記」の類であることは周知のとおりである。「皇帝年代記」は「皇代年代記」の誤記であると結論するには、なお詳細な研究が必要であるが、「皇代年代記」がカナ書きされていたとすれば、「帝」が「だい」と読まれていた当時のこととして、「皇帝年代記」になること、その可能性は十分考えられるのである。

さてさらに、カナに漢字が傍書され次には漢字が中に入つてカナが傍書されるといつたが、「八幡大菩薩^イ躰ニ宗廟神ノ儀ニ候ベキニヤ」（『国史大系本』一八四頁、『岩波文庫本』二五六頁）の「躰^イ」はどうであろうか。『村岡氏旧蔵本』では「體」とカナの傍書がなくなつてゐるが、いづれにしても、これで意味がとれるのであろうか。「躰^イ」はもと「テイ」であつたことを示しているが、それが「てい」であつたらどうであろうか。「てい」が「イ」と書かれていたとすれば、それは「真」という字の草体のくずれではないか。私はかつて「春日大明神日本第一守護ノ神明也。王法仏法如^イ牛角。不可^イ被^イ滅之由愚詞ヲ申サレ」（『国史大系本』一五三頁、『岩波文庫本』二二五頁）の「愚詞」は「尽」詞、のあやまりであること指摘したことがあるが（昭和三十一年史学会研究発表）、それは『村岡氏旧蔵本』にそう書かれてゐるためばかりではない、『島川文庫本』で「多」（愚）と書かれてゐるのを見て、「尽」の草体「多」

をあやまつたものと誤解できたからであつた。これは漢字の草体が他の漢字の草体にあやまられた一例であるが、「躰たみ」の場合は、「まこと」にあてられた「真」の字の草体が誤つて「てい」と平仮名読みされ、それに漢字が傍書され、「躰」または「体」となつた、いかえればもとは「八幡大菩薩マコトニ宗廟神ノ儀ニ候ベキニヤ」でなかつたかと推定するのである。

以上、いろいろ書いてきたが、要は愚管抄は、もとはカナがもつと多く使われていたこと、それがのちに漢字書きされるようになることを確かめたかつたのである。もつとも、それは議論するまでもなく常識であるかとも思われるが、それが当然のこととすれば、校訂作業にあつて、これは心得ておかなければならぬことである。さきにあげた「カカル夢」「天下」を「カカルコト」「ニハカ」ではなかつたかと推定することの可否もまずこれに関連することであるが、またたとえは、「専宗念仏」（同上二八六頁）の「宗」も、『龍門文庫本』が「修歟」と朱註しているとおりに「修」と書きあらためて当然であらう。「宗」の字は原著者のカナ書きにあやまつてあてられた漢字にすぎぬからである。

三 片仮名と平仮名

ではそのカナは片仮名であつたか平仮名であつたかという問題で

あるが、『国史大系本』の「凡例」には、その理由は示されていないが、「もと平仮名にて書かれたるものと推測せらる」と記されている。いま諸写本についてみると、平仮名本には、すでにあげた『林崎文庫本』『宮崎文庫本』『御系譜掛本』『上野図書館本』『島川文庫本』のほか『和学講談所本』『新宮氏旧蔵本』『教部省旧蔵本』『賜蘆文庫本』^⑮、『龍門文庫本』^⑯、『静嘉堂文庫本』^⑰、『史料編纂所本』^⑱、『佐分登清筆写本』^⑲、『戸沢家旧蔵本』^⑳などがあり、片仮名本にはさきにあげた『図書寮本』^㉑、『村岡氏旧蔵本』のほか、『紅葉山文庫本』^㉒、『昌平坂学問所本』^㉓、『東洋文庫本』^㉔などがある。もつとも平仮名本といつても『上野図書館本』も「胡飲酒マハセラレテ我御留左大臣笙吹テイシラヌほどのことにて有けり」（『国史大系本』四七頁）、『林崎文庫本』『宮崎文庫本』は「人これをワラフ。ハタトムストシヤクトウトナトイフコトハトモ也。是こそやまと……」（同上六〇頁）、『佐分登清筆写本』は「カラノ和漢乃才にとみて」（同上二一九頁）などのように片仮名をまじえ、また片仮名本とはいつても『図書寮本』『紅葉山文庫本』『昌平坂学問所本』『東洋文庫本』などいづれも平仮名書きをまじえている。『彰考館本』『野宮本』にいたつては第一巻・第三巻は平仮名で他は片仮名で書かれている。そのうえこれらの写本は目にふれたものを並べただけで、その系統も整理されてはなく、その数の多少によつて原書の片仮名・平

仮名を判定することの不可能は勿論、文明八年の奥書をもつ『圖書寮本』の書写年代が最もふるいからといって、『彰考館本』の書写年代は明かでないが、他は江戸時代のもの、原書片仮名説をたてることもまた不可能であろう。『圖書寮本』自体がすでに平仮名本を写したものの、或はその系統のものであるからである。即ち『圖書寮本』のうち意味不通または表現不適當と考えられるものも、平仮名書きでみると、さきの(a)(b)のように読むことができるばかりでなく、そのように誤まれた事情の諒解されるものも少なくない。いまその例をいくつかあげると――

(い) 是ヲオカシトテ借スバ(『国史大系本』六一頁)

『彰考館本』では「カラスハ」。『圖書寮本』はこれに漢字をあてたものであろうが、『御系譜掛本』『宮崎文庫本』などは「かかずば」、すなわち「書かずば」である。「かか」がつづけ書きされると、「そ」とも書かれ、それが「から」と読まれたのであろう。

(ろ) カカル国王ハカクナラセ給コソ道理ヤトテ…(同上七一頁)

「道理ヤ」ではなく「道理也」でなければならぬが、「宮崎文庫本」などでは「也」である。平仮名書きのなかの漢字「也」の草体を仮名「ギ」と読み、「ヤ」と書いたのである。継体天皇の条で「キナカ」を「為中」(同上六九頁)と書いているの

は、これとはぎやくに平仮名「る」を漢字の草体とみたのであろう。

(は) 天皇伴大納言ガ申コトマコトニマコトニヲボンメシテ(同上八〇頁)

『宮崎文庫本』『彰考館本』などでは「まことしく」であるが、『国史大系本』は「マコトト」ではないかとしている。どちらが正しいかについては問題をのこすとして、かりに「まことと」が正しいとすれば「と」が「しく」となり、さらに「く」がのびて、くりかえしの「くく」に誤られて、『圖書寮本』の「マコトニマコトニ」となったのであろうが、それも平仮名書きであつてこそのことである。

(こ) 四納言トノ、シルヌキマダラモナキ(同上二〇〇頁)

この部分は『彰考館本』『野宮本』は「ヌキマダラモナキ」、『上野圖書館本』も「ぬきまたら」(最後の一字は「ら」と断定できぬが、それに近い形で書かれている)。であるが『龍門文庫本』は「すぎまたにもなき」で、『史籍集覧本』はこれによつてゐる。「すぎまだにもなき」は「少しの欠点もない」の意味で、ここに落ち着く表現であるが、『国史大系本』は「ヌキマダラモナキ」をとり、『御系譜掛本』の「ヌキマカラモナキ」の「カ」を註記しているだけである。これを『東洋文庫本』

でみると「スキマタ_ニナキ」となっているが、「_ニ」は「ニ」と「も」の二字すなわち「ニも」で、それがこういう形で書かれたことから「ラモ」と誤られたのである。もつとも、平仮名書きでも「ぬきま」と誤っているのは、もつとに片仮名「スキマ」のあつたことを考えねばならない。

(3) 継躰タラス(同上二一七頁)、当時ノラソレニタラス皆可然ト申ケル(同上二六七頁)

『御系譜掛本』『宮崎文庫本』など平仮名書きでは「たへず」である。「継躰タエズ(絶えず)」「ラソレニタエズ(堪へず)」でなければならぬが、「え」は「ゑ」と書かれるので、「へ」とも「ら」とも誤まれやすい。もつとも愚管抄では「へ」と「え」は区別されず使用されている。

(4) 大方世ノ人ノ口ノニクサ、スコシモヨリクルヤウニノミ人ハ物ヲ云也(同上二四六頁)

『御系譜掛本』『宮崎文庫本』では「よりかくる」であるが、これは「くく_ゝ」で「よりかくる」であつたとも考えられよう。『図書寮本』の「クル」は「くく_ゝ」↓「く_ゝ」からきたと考えられるし、「ヨリクル」では意味がとれないが「よりかくる」「よりかか_る」であれば意味のとれるよみかたがある。すなわち「よりかか_る」「よりかくる」は「繕かか_る」「繕かくる」

で「繕がもどる」「繕をもどす」の反対、ここでは「誤解させ事態の紛糾し緊張するように(又は紛糾させるように)のみ人は物を云う」ということである。もつとも、「よりかくる」を「繕かくる」とよむのは、愚管抄には当時の俗語が使われているから、これも俗語でなかうかという予想のもとでの提案である。「繕をもどす」または「繕がもどる」という言葉はふう「仲直りする」意味に使われているが、『言泉』には「誤解など去りて、元どおりの平穩なる關係に帰る」ことと説かれている。

(5) 中ノ殿ノ子。近衛殿。又松殿。九条殿。子ドモニハ師家。良經也。チ、トニ三人ノ中ニ。(同上二三〇頁)

「チ、トニ」では全く意味が通じないが、『林崎文庫本』『史料編纂所本』では「ことに」である。「ことに」でなければならぬが、「こ」が「た」「古」の草体)と書かれていて、それが「ち_ゝ」と誤られ、「チチ」となつたとして過言ではない。

(6) シ、モテマカリテハ(同上二三三頁)

この「シ、モテ」には先人も多く苦慮したようで、中島悦次氏は「為_シ」とよみ、村岡博士は「為仕」とされている(『末法思想の展開と愚管抄の史観』)。「龍門文庫本」にも「為仕」と朱註があるが、『静嘉堂文庫本』でみると「_シ」と書かれて

いて、「嘉」の草体と「く」の崩れと推定される。すなわち「かく」であつたのが、「志」の草体と誤まられて「しゝ」とよまれ「シゝ」となつたと考えるべきであろう。

以上、『圖書寮本』について考えてきたが、これらの事實は『圖書寮本』が平仮名書きを經由していることを証明するものである。

『圖書寮本』を底本とした『国史大系本』の校訂者が、愚管抄は「もと平仮名にて書かれたるものと推測」したのも、おそらくは右のような事實を経験しての実感であらうし、私がさきに平仮名本すくなくとも平仮名書きの重視すべきことをのべたのも、こうした校訂技術上の観点からであつた。

しかし文明八年書写の『圖書寮本』が平仮名本をくぐつてきたことが事實だとしても、それはその以前に平仮名本があつたことを証明はするけれども、原本が平仮名書きであつたことまでは証明するとはいえないであろう。『阿波国文庫本』は上巻は正和二年の奥書をもち、下巻は貞治六年に「以正本一校畢」というものであるが、それは片仮名で書かれている。また青蓮院の『門葉記』⁽²⁾に引用されている愚管抄巻七（現行本の第七卷すなわち「附録」ではなく、原著者のいう巻七で、いわゆる「別記」）も片仮名で記されている。『門葉記』には、慈円の西園寺公経に送つた書状、いわゆる「慈鎮和尚被遣西園寺太相国状」も引用されているが、それは平仮名まじ

り文で記されているから、『門葉記』の編者は原文のカナにも忠実にしたがつたと考えられる、いわば愚管抄はもと片仮名書きであつたのではないかと思われる。明恵上人の自筆ともいわれる『土州勸進記并別記』（大東急文庫所蔵）の片仮名で書かれていることも、ひとつの参考とならうが、愚管抄本文のうち、さきにあげたように「スキマダニナキ」が「ぬきまだになき」に誤られ、また「カカル夢」の「ユメ」が「コト」の誤写とすれば、これらはもとの字が片仮名であつて始めてありうる誤写であり、それらが平仮名本にも指摘される事實は、片仮名本が平仮名本よりもさきにあつたことを物語るものではなからうか。もつとも、さきにあげた(e)が『阿波国文庫本』においてすでに「度者」であつたとすれば、それよりさきに平仮名本の存在を想定しなければならぬことになり、原本片仮名説にも問題が残されてくることにはなるけれども。

四 なぜカナで書いたか

最後に、では慈円は何のために愚管抄をカナで書いたのであろうか。彼は「偏ニ仮名ニ書ツクル事ハ是モ道理ヲ思ヒテ書ル也。先是ヲカクカカント思ヒ寄事ハ物知レル事ナキ人ノ料也」（『皇帝年代記』跋）といい、また「愚癡无智ノ人ニモ物ノ道理ヲ心ノソコニシラセントテ、仮名ニテカキツクル」（『付録』）と書いている。そ

のころ柴西も「文字モ知ラヌ僧比丘尼男女等ノ為ニ態ト仮名書キニシテ見セシメント」『円頓三聚一心戒』²⁹⁾を書いている。たしかにカナまじり文が読みやすいのであるから「物知レル事ナキ人」「愚癡無智」の人に読まれることを期待すれば、カナ書きにしなければならなかつたであろう。このことについて三浦周行博士は「愚癡無智の人に我国民として知らざるべからざる国史の概念を与へ、物の道理を体得せしめて鑑戒となさしむるの意に出づ。」「日本史之研究」所収「愚管抄」といわれたが、今もそう考える人が少くないようである。それは慈円自身が仮名書きにする理由を説明する条で、学問を重んずる気風の衰えたこと、文字を読んでも義理をさとするもの少いことを慨嘆していることによるようであるが、しかし慈円は不特定の多数者に読まれることを期待し意識して愚管抄を書いたのであろうか。

愚管抄執筆の動機や目的については、津田・村岡両博士³⁰⁾以来、最近の松本新八郎氏「歴史物語と史論」にいたるまでいろいろ論議されている。なかでも赤松俊秀氏「愚管抄について」(『鎌倉仏教の研究』所収)は執筆にいたるまでの内的動機をも実証してあます所がないが、著者慈円自身の語るところによれば「イマ左大臣ノ子ヲ武士ノ大將軍ニ」するような世と道理のうつりゆきは「人コレヲワキマヘガタケレバ、ソノレウニコレハカキツケル侍」(『付録』)、これ

が愚管抄執筆の動機であり目的であつた。

「左大臣ノ子」とはいうまでもなく九条道家の子頼経であり、慈円の兄兼実の曾孫である。慈円は兄弟のなかでも同腹の兄九条兼実を最もふかく敬愛したが、兼実は平家専権のとき以来、近衛基実やその子基通また松殿基房など、異腹の二人の兄の家に摂関の地位を占められて、不遇をかこつてきた。それが鎌倉幕府の成立とともに頼朝に推されて氏の長者となり摂政関白太政大臣となつたものの、建久七年には源通親の策動により、関白を近衛基通にゆずつて引退し、その女で後鳥羽天皇の中宮であつた任子も宮中より退出、慈円もまた座主の地位を去らねばなかつた。そのうえ、嗣子良経は早世し、兼実もまた死去して、九条家は全く失意のなかにあつたが、建保六年には兼実の孫女立子(順徳天皇中宮)所生の皇子懐成(即位して仲恭天皇)が一歳で皇太子となり、翌承久元年には二歳の頼経が鎌倉將軍にむかえられることになつた。九条家の盛衰に一喜一憂してきた慈円が、まさに開運の好機としてそれをいかに感動してうけとつたか、また待ちのぞんできたかは、赤松氏の前記論文に詳細に説かれている。「今コソ二歳ノ人々ノヲトナシク成テ、世ヲバウシナイモハテ、ヲコシモタテムズル也」(『付録』)と、二歳の幼童の成長に世の盛衰をかけるのはそのためであるが、しかし後鳥羽上皇は頼経の鎌倉東下を喜ばず、また「近衛殿ナド云サタノホカノ者

ハ、ワガ家ニカ、ルコトナシ、ハデカ、ル、カ」(「付録」)と、近衛家もまた頼経の鎌倉將軍就任に反対する。そのような宮廷情勢のなかで「イマ左大臣ノ子ヲ武士ノ大將軍ニ、一定八幡大菩薩ノナサセ給ヒヌ。人ノスル事ニアラズ。」(同上)といい、しかもこれこそ今の世の道理であることを、歴史の変遷を跡づけながら説明しようとするのが愚管抄であつた。しかし、歴史の変遷を跡づけるとはいつても、結論はすでに与えられている。歴史の変遷はその結論をみちびきたすための過程として、いなその過程としてのみ把握されなければならぬ。いわば「文武兼ジテ威勢アリ、世ヲマモリ君ヲマモルベキ撰録ノ人」君ノ御タメ撰録臣ト將軍トヲナジ人ニテヨカルベシ」、すなわち撰録の臣九条家所生の頼経が將軍となることの道理が愚管抄の道理であつた。愚管抄が撰録政治それも藤原氏によるそれを合理化するため全力をつくすのも、またそれと同時に武士政権出現の道理必然をも説かなければならぬのは、このためである。ではそれはどのように説かれているか、彼によれば安徳天皇とともに宝剣の水没したのは、「抑コノ宝剣ウセハテヌル事コソ、王法ニハ心ウキコトニテ侍レ、是ヲモ心得ベキ道理アルラント案ヲメグラスニ、是ハヒトヘニ今ハ色ニアラハレテ武士ノ君ノ御マモリトナリタル世ニナレバ、ソレニカヘテウセタルニヤト覚ユル也」であり「文武ノ二道ニテ国主ハ世ヲオサムルニ」「太刀トイフ劍ハコレ兵器ノ

本」「コレハ武ノ方ノヲホンマモリ」であるが「今ハ武士大將軍世ヲヒシト取テ、国主武士大將軍ガ心タガヘテハ、エヲハシマスマジ時運ノ色ニアラハレテ出キヌル世ゾト、大神宮八幡大菩薩モユルサレヌレバ、今ハ宝剣モムヤクニナリヌル也」(巻五)で、宝剣の水没したことが武士政権出現の神意のあらわれである。「定メテアルラント案ヲメグラ」して求めいだした道理がこれであつた。それは当然、すでに存在する道理、理解さるべき道理ではなくて、創り出さるべき道理、信仰さるべき道理である。愚管抄の道理が、仏教々の援護のもとで論理されねばならないのはそのためである。

では誰にたいしてその道理を説こうとするのであろうか。大衆救済のための宗教的な教えを説くのとちがつて、政治にかかわることであり、そして当時の政治の行われかたを考えると、一般国民はそれとは無関係な存在であつた。もちろん、一般国民に読まれることを拒否するはずもないが、しかし彼らは執筆者が読まれることを期待する対象ではなかつた。カナで書く理由を説明して俗語のことにふれ、「アヤシノ夫宿直人マデモ」これならば理解できることを云つているが、しかし彼らのために愚管抄を書くといつていけるのではなく、彼らの理解できる「ハタト、ムズト、シヤクト、トウトナドイフ詞」こそ「此倭辞ノ本体」であるから、それを使つて愚管抄を書くといつていただけである(「皇帝年代記」跋)。政治にかか

わかることである以上、中村一良氏も指摘されているように公家社会が対象であることは当然で、「カヤウノ戯言ニテ書置タランハ、イミジガホナラン学生ダチモ心ノ中ニハコ、ロヘ易クテ」読むだらうと、「学生ダチ」のことをいつているのはそのためである(『付録』)。そのように公家社会のなかでのことであるが、しかし「附録」で、直面している政治情勢のための心得を説いて「カク御心エラレヨカシ」(『岩波文庫本』三一四頁)といい「ヨク／＼心ヘラルベキ也」と書いているのは、不特定多数者への呼びかけであろうか。これらのことばは明かに、特定者への注意であり、あるいは懇請であつた。ひろく読まれることを希望しないはずもないが、しかし「神皇正統記」が後村上天皇に捧げられたものであつたように、愚管抄もその捧げられた特定者が当然考えられねばならぬのである。そうした場合合まず思ひおこされるのは後鳥羽上皇であろう。中村一良氏「愚管抄雑考」はその一例である。また筑土鈴寛氏が後鳥羽上皇討幕の志を「まさに神さびにさび雄たけびせんとする御意志」とし、それを「鎮魂し奉ることこそ、現実事態においては、なによりも急だと慈円は思つたのである。」(『慈円—国家と歴史及文学』『国家と宗教』)といわれたときも、愚管抄を意識しておられたのではなからうか。しかし「カカル將軍ノカクイデクル事ハ、大菩薩ノ御ハカラヒニテ、文武兼ジテ威勢アリテ、世ヲマモリ君ヲマモルベキ撰録ノ人ヲマウ

ケテ、世ノタメ人ノタメ、君ノ御タメニ参ラセラル、ヲバ、君ノ、エ御心エヲ、ハジマ、サヌ、ニコ」(『付録』『岩波文庫本』三一四頁)、つまり愚管抄は後鳥羽上皇とは絶縁した場で書かれている。そこで思いあわされるのが、愚管抄のカナで書かれていることである。公家社会の人々がいかに学問をうとんずるようになったとはいえ、カナで書かなければ理解できぬわけではない。カナで書いたのは「二歳ノ人々」、一家の繁栄と世の盛衰をかけてその成長を祈つている將軍頼経と皇太子懐成親王にこそ、読まれることを期待してのことではなかつたであろうか。「物知レル事ナキ人」と書かれてはいるが、実は無知の大衆のことではなく、幼いが故に物知ることのない人たちであつた。もともと愚管抄はそれがいかに深遠な口ぶりで説かれようとも、その論理は所詮藤原氏にな九条家にしか通じない論理である。説得しようとしたというよりは、慈円自身の祈願の表白であり、その祈願の達成は、二人の幼童の幸福な成長以外には期待しえない性質のものであつたのである。

① 『龍門文庫本』奥書。『新訂増補国史大系本』『岩波文庫本』などにも採録されている。『龍門文庫本』については(註⑩)参照。なお諸本いずれも「俊明」としているが、川瀬一馬氏『山岡俊明「サンズキ」考』によつて「俊明」とした。伴宿禰明阿のことである。

② 宮内庁書陵部所蔵本で「皇帝年代記」の後半を欠く六冊本。

文明八年の奥書をとどめているが、文明の書写本とは断定されがたい。『国史大系本』にしたがつて、ここではこう呼ぶが、書陵部にはなお註⑩の『御系譜掛本』および『谷森本』（安永七年の写本で七冊本）・『葉室頓重写本』（巻一のみ）のほか、七冊本二部、巻一と巻三のもの一部が所蔵されている。

③ 屋代弘賢の旧蔵本で、その歿後峰須賀侯にうつり「阿波国文庫」に収められたが、維新後藩儒の手にわたり今は所在不明。ただ村岡典嗣博士が部分的ながら影写したものが、天理図書館に所蔵されている。それによれば博士はその全部を『大日本文庫本』に校合記入されというが、その『大日本文庫本』も所在不明。上下二巻の零本で、上巻は漢家年代から皇帝年代記の桓武の終りまで、下巻は現行本の第三巻全部（村岡「愚管抄の著作年代編制及び写本」）。上巻には正和二年六月十日、下巻には貞治六年六月廿五日の奥書がある。なお現行本愚管抄の巻次編制については問題があるが（『歴史地理』八九ノ一拙稿）、本稿においては、すべて現行本によることとする。

④ 『国史大系本』で「図本」と呼ばれているもの。「付録」を欠いている。桜井氏・新宮氏・岸本由豆流・榎原氏に転蔵されている。第一巻々首の三丁は榎原氏によつて付け加えられたものである。本文校合に用いられた「夕本」は黒川春村、「伴本」は伴宿禰明阿（山岡浚明）の本と推定される。

⑤ 『彰考館蔵書目録』には「小山田本」六冊と、その他に「二部十四冊」とあるが、その二部十四冊のうち、正本の一部七冊

のみが現存する。7、8のような古体のカナもつたえられているが、書写年代不明。ただし七冊が最初から揃っていたものではないようである。『門葉記』所引の「愚管抄第七」もすでに元禄ころ綴り加えられている。

⑥ 東大史料編纂所の七冊本。『彰考館本』を写したものである。『国史大系本』校訂に採用されたいわゆる『史料編纂所本』ではない。

⑦ 伊勢神宮文庫所蔵の七冊本。文政頃の写本。

⑧ 天理図書館所蔵の七冊本、村岡典嗣博士の旧蔵本である。元禄年間、徳川光圀が青蓮院に寄進した本を、享保年間に写したもの。註③の村岡氏論文参照。

⑨ 第五巻二条天皇の条「立坊有ケリ」（『国史大系本』一四六頁）、高倉天皇の条「皇子誕生」（同上二四八頁）について、『村岡氏旧蔵本』には、「立坊」の「坊」および「誕生」の「生」が原本にはそれぞれ「防」「正」と書かれている旨、はりがみ註記しているが、『彰考館本』には「坊」「生」と正しく書かれている。また安徳天皇の条「愚詞ヲ申サレ」（同上二五三頁）が『彰考館本』では「愚詞」、『村岡氏旧蔵本』では「辰詞」となっているなど、一方が他を直接写したとは考えられぬが、光圀が青蓮院に寄進した本を写したという成立の事情および両本を比較検討した結果からいつて、同一系統といえよう。もつとも、『村岡氏旧蔵本』は写字者の見識で書き改めたと思われるところも少くない。

⑩ 宮内庁書陵部所蔵の上下二冊本で、河村秀根の奥書をつたえ

- ている。『国史大系本』で「河本」というもの。
- ⑪ 『島根大学論集』(人文科学) 第四号。
- ⑫ 「末法思想の展開と愚管抄の史観」(『日本思想史上の諸問題』所収)。
- ⑬ 伊勢神宮文庫所蔵の七冊本で安永年間の写本。
- ⑭ 東京教育大学図書館所蔵の平仮名本で、二帙十四冊。
- ⑮ 内閣文庫所蔵の上下二冊本で寛保年間の写本。巻六および付録を欠く。
- ⑯ 内閣文庫所蔵の上中下三冊(七巻)本。万延年間の書写。
- ⑰ 内閣文庫所蔵の上下二冊本で、上巻は皇帝年代記の前半、下巻は巻三。
- ⑱ 東京教育大学図書館の七冊本、「神田文庫」の朱印が捺されている。また第二―七巻に「賜蘆文庫」の朱印記がある。第一巻は明治以降の写本であろう。
- ⑲ 奈良県上市町の龍門文庫所蔵七冊本。山岡渡明の校正本を大久保忠寄が移写校訂したもので「不忍文庫」「阿波国文庫」「杉園蔵」の朱印記がある。『史籍集覧本』の底本はこれである。
- ⑳ 嘉永年間の写本で七冊本。『上野図書館本』と同一系統と思われる。善本のひとつ。なお静嘉堂文庫にはこのほかに、松井簡治博士旧蔵の高田与清校正本、大久保忠寄自筆校正本などがある。いずれも平仮名本。
- ㉑ 『国史大系本』の校訂に採用された、いわゆる「史本」で四冊本(巻一・二・三および付録)。
- ㉒ 天理図書館所蔵の七冊本で天明六年の筆写。
- ㉓ 天理図書館所蔵の三冊七巻本。
- ㉔ 内閣文庫所蔵の六冊本(『皇帝年代記』の後半欠)。寛文年間の写本。旧『国史大系本』の底本となつたもの。註③所引の拙稿参照。
- ㉕ 内閣文庫所蔵の七冊本。註③所引の拙稿参照。
- ㉖ 上下二冊本(上は「皇帝年代記」の前半と巻三、下は巻四・五)。木村正辞博士の旧蔵本。
- ㉗ 青蓮院の記録で、鎌倉末期に尊円親王によつて編纂された。尊円は慈円を敬慕する心ふかく、『阿波国文庫本』上巻の正和二年の奥書は彼のものとされている。
- ㉘ 村田正志博士「青蓮院吉水蔵に於ける慈円史料」(『歴史地理』八四ノ一)参照。
- ㉙ 『日本歴史』(昭和三四年五月)多賀宗隼氏論文参照。
- ㉚ 村岡典嗣博士「愚管抄考」(『日本思想史研究』所収)参照。
- ㉛ 岩波講座『日本文学史』第六巻中世。
- ㉜ この問題については拙稿「愚管抄の構成と論理」(未発表)で詳説する。
- ㉝ 『お茶の水女子大学人文科学紀要』第八巻「愚管抄雑考」
- なお本稿は、昭和三十一年度文部省科学研究費による「愚管抄の研究」の成果の一部である。(昭和三十四年十月)

was established. Then, to understand the inspection system in the *Ming* dynasty, we shall have to trace the transition of *Yü-shih-t'ai* period, change of its political institution, and current of *Tu-ch'a-yüan* period. This article treats this situation, corresponding to the administrative policy of *T'ai-tsu* 太祖.

The Meaning of the Thessalonica Case

—the Empire of Theodosius and Ambrosius—

by

Eizaburō Nagatomo

Cristianization of the Roman Empire may be said to be originated by Emperor Constantinus, and completed by Emperor Theodosius, but the spiritual formation of the really christian emperor Theodosius cannot be completed without the influence of Ambrosius, bishop of Milano, at the strongest stage of which was the case of Thessalonica massacre.

Judging conditions before and after the case, we can realize his spiritual change that Theodosius, who had primarily made much of dignity of the empire, put piety to god as a premise of holding the empire after 390.

On *Kana* 仮名 in *Gukanshō* 愚管抄

by

Kaoru Shiomi

Our problem is to research from our experience of revision whether it was written only in *Kana* 仮名 or not and in *Katakana* 片仮名 or in *Hirakana* 平仮名, though *Jien* 慈円 himself said that he would write *Gukanshō* 愚管抄 in *Kana* 仮名. It seemed that why he wrote it in *Kana* 仮名 was not to offer it for an unlimited number of common people, but for the certain people or the one who could not read except in *Kana* 仮名.